事 務 連 絡 平成 23 年 11 月 11 日

都追府県 各 指定都市 中 核 市

民生主管課 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 厚生労働省を健局総務課

社会福祉施設等における今冬の電力需給対策について

今夏の節電に伴う対応については、特段の御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

今般、政府の電力需給に関する検討会合において「今冬の電力需給対策について」 (別添)が11月1日に発表され、今夏の電力需給対策の総括と今冬の電力需給見通 し及び対策等が示されたところです。

「今冬の電力需給対策について」において、今冬の電力需給バランスについては、 全国的に見れば今夏ほど深刻とはならない見通しであり、節電に当たっては、①電気 事業法第27条に基づく電気の使用制限は行わない、②具体的な節電の要請に当たっ ては、経済活動や国民生活の実態に応じた、きめ細かな対応を求めること等とされて います。

つきましては、別添の内容についてご了知いただきますとともに、貴管内の市区町村、社会福祉施設等に対する周知について、ご協力いただきますようお願いいたします。

<参考>

(別添) については次のURLに同様のものが掲載されています。

http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/0325_electricity_supp ly.html